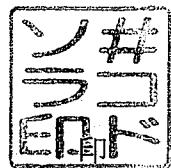


2022 (令和4) 年 12 月 13 日

須賀川市 議会議長殿

コドソラ  
代表：与那城千恵美



住所：[REDACTED]

e-mail: [REDACTED]

日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

(陳情の要旨)

- ① 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止
- ② 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壤調査の実施及びPFAS汚染特定箇所の土壤の入れ替えを行うこと
- ③ 普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

以上を議会において採択し、その旨の意見書を、地方自治法第99条の規定により、国及び衆議院・参議院に提出していただくようお願いいたします。

(陳情)

1. 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止

2017年12月7日、緑ヶ丘保育園ではCH53E米軍ヘリのプラスチック部品落下事故が起きました。沖縄県警はこの部品について、「米軍ヘリからの落下物とは特定できなかったが、その可能性を否定するものでもない」と発表しています（2020年12月）。落下物が見つかったのは、子どもたちが遊ぶ園庭からわずか50センチのところでした。直径8センチ、長さ10センチ、重さ213グラムの部品が子どもたちに当たっていたらと思うと、とても恐ろしいです。

同年12月13日には、普天間第二小の運動場にCH53E米軍ヘリから重さ約7.7キロの窓枠が落下する事故がありました。このとき、落下の衝撃によってはねた小石が体育の授業中だった児童一人にあたり、軽傷を負わせました。これ以後、普天間第二小の生徒たちは米軍機が接近するたびに避難をし、思う存分遊んだり、学んだりすることが難しくなりました。

また、2021年11月23日には、訓練中の米軍機から水筒が落下し、宜野湾市野嵩の住宅街にある民家の玄関先で見つかりました。これらの事故は、宜野湾市で生活する市民の命を脅かすものです。

日米両政府は普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意しています。しかし実際には、場周経路を外れた飛行は常態化しています。これについ



て、沖縄防衛局は気象条件などのために米軍機が場周経路外を飛ぶこともあると説明しています。しかし、保育園や小学校への送迎時には、毎日と言っていいほど CH53E やオスプレイが上空を飛ぶ姿を目撃します。落下物だけではなく、低空飛行や騒音も子どもたちの生活を脅かしています。

緑ヶ丘保育園の子どもたちは、お昼寝の時間を妨げられたり、おやつを食べながら耳を塞いだりということが日常になっています。普天間第二小の校庭には、危険を避けるための「避難小屋」が設けられました。しかし、子どもを守るということは、米軍機の危険を子どもたち自身が避けて避難するというような現実自体を変えることなのではないでしょうか。普天間飛行場の近隣にある普天間小・普天間第二小・緑ヶ丘保育園の子どもたちはずっと我慢を重ねてきました。場周経路外にある普天間小・普天間第二小・緑ヶ丘保育園上空の米軍機飛行禁止を要請します。

## 2. 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壤調査の実施及び PFAS 汚染特定箇所の土壤の入れ替えを行うこと

沖縄の米軍基地周辺では、かねてから P F A S (有機フッ素化合物) による水の汚染が問題となっていました。2022年8月の土壤調査によって、普天間第二小の敷地の一部から米国基準の 29 倍に達する有機フッ素化合物 P F A S が検出されました。調査では 3 つの地点で土壤が採取されましたが、このうち学校裏にある排水溝近くからは 1 キログラムあたり 1 7 0 0 ナノグラム、運動場のバックネット裏付近からは 1 0 0 0 ナノグラムの濃度の P F A S が検出されています。

P F A S の健康被害についてはまだわかっていないことが多い、日本では土壤の基準値の設定すらされていません。このような状況のなか、小学校の敷地から高い数値で P F A S が検出されたことを私たち保護者は大変不安に感じています。

2022年8月に行われた土壤調査は市民グループによるもので、土壤採取は 3 つの地点のみに留まっています。日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小の敷地全域の土壤調査を行い、汚染が特定された箇所については土壤を入れ替えるよう要請します。

## 3. 普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

2017 年の落下物事故の後、当時の緑ヶ丘保育園の保護者・保育者は「チーム緑ヶ丘 1207」を結成し、12 万筆の署名を集め、内閣府・防衛省・外務省に対し、事故の原因究明と原因究明までの飛行禁止、園上空の飛行禁止を要請しました。その後も、沖縄県、宜野湾市、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所などを繰り返し訪れ、子どもたちがさらされている危険を訴えてきました。しかし、事故から 5 年が経つ現在も、子どもの命が守られるための改善が行われているとは言いがたい現状があります。

普天間飛行場では、騒音が大きな外来機の固定翼機の飛来が増えています。2017 年度には外来の固定翼機の発着が 236 回であったのに対し、2018 年度には 1520 回、2019 年度には 2678 回でした。負担は増大するばかりです。また、コロナ禍以降、窓を開けての換気が必要な状況で、子どもたちはすさまじい騒音にさらされています。

空の安全を守るための活動を続けていこうとしていたところ、2022年には子どもたちの通う小学校の土壌がP F A Sで汚染されていることが明らかになりました。私たち保護者は、従来から訴えてきた空の安全が守られないだけではなく、水や土の安全も脅かされている現在の状況を許容することはできません。

普天間の子どもたちが置かれている状況は、日本国憲法が保障する法の下の平等及び差別の禁止に反するものです。しかし、宜野湾市、沖縄県という自治体からの声だけでは状況を動かすことができません。

憲法前文が保障する平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全を保障することを要請します。

以上を貴議会において採択し、その旨の意見書を、地方自治法第99条の規定により、国及び衆議院・参議院に提出してください。普天間の子どもたちが、日本の他の地域の子どもと同じように安全・安心に暮らせる環境を実現していくため、これら日本全体で解決すべき問題として捉え、ともに声を上げていただきたいと思います。貴議会にて審議・採択していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

## 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書（案）

沖縄県において、米軍機による落下物事故および低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実である。特に、市の真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きい。そこでは市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実がある。

日本国憲法前文には、「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民と協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵澤を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とある。

しかしながら、沖縄・宜野湾市においては、2004年8月の沖縄国際大学構内への米軍ヘリ墜落事故、2017年12月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものと見られる部品が落下した事故、同年12月の普天間第二小校庭への米軍機窓枠落下事故、2021年11月の米軍機から落下した水筒が民家の玄関先で見つかった事故などが相次いで生じている。

また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物P F A Sが検出されている。さらに、2022年8月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壤から最大で米国基準値29倍のP F A Sが検出された。これは、「わが国全土に渡って」保障されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得ない。

日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意している。この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努めるべきである。また、水や土の汚染についても早急に対応すべきである。

よって、○○議会は下記のことを強く要請する。

### 記

- ①学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止
- ②日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壤調査の実施及びPFAS汚染特定箇所の土壤の入れ替えを行うこと
- ③普天間の子どもたちを取り巻く空・土・水の安全を保障すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○○○○年○月○日

○○議会

### 提出先

衆議院議長 ○○○○様

参議院議長 ○○○○様

内閣総理大臣 ○○○○様

内閣官房長官 ○○○○様

外務大臣 ○○○○様

防衛大臣 ○○○○様

環境大臣 ○○○○様

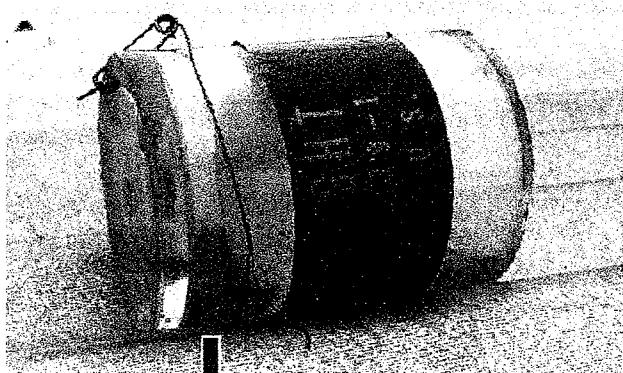
文部科学大臣 ○○○○様

厚生労働大臣 ○○○○様

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）○○○○様 宛て

なんでおもちゃがらがら落ち  
くるの？

約：長さ 10 cm、直径 8 cm、厚さ 8 mm、重さ 213 g



**落下  
場所**



**緑ヶ丘保育園 米軍ヘリ部品落下事故**

**2017年12月7日**

# 普天間の子どもたちに安全な空

①2017年12月13日  
米軍ヘリ窓枠落下事故

普天間第二小学校

空が危険

②2017年12月18日 米海兵隊大佐、謝罪



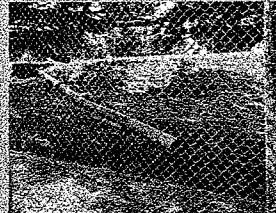
米海兵隊大佐、第二小へ謝罪。学校側は「学校上空の飛行禁止を求め、米側は「最大限飛ばない」とするものの、事故前と変わらず、日常的に学校上空を飛行。

③2018年9月 『避難シェルター』設置



事故後、半年で子どもたちの避難回数約700回！  
米軍機から避難する避難シェルターや監視カメラ、誘導灯など設置

④2021年12月 第二小そばからPFOS汚染放出発覚



米軍が普天間飛行場の消火訓練施設の有機フッ素化合物PFOA  
(ピ活水を、第二小に近接する水路を使って民間地に放出していたこと)が発覚

空も水も土も危険

戦後77年の沖縄。空から落下物、水道水からPFOS、せで暮らしています。未だに戦時中かのように、校でしょう？子どもたちが、安心安全に学び遊る学

普天間第二小学校

緑ヶ丘保育園、普天  
の上を飛ばな  
黄色の線と青の点線が日



普天間小学校

⑤2022年9月 第二  
米基準の29倍の

土も危険

市民団体  
により、  
保護者の  
設置のみ

# 沖縄の子ども達に 安全な学びの場を

# を土を！

あゆません！

普天間小学校

← 緑ヶ丘保育園

IV-(1)-① 北東向き出発経路の優先使用

IV-(1)-② 南東側の出発・進入における高密度面上の飛行の時間

聞小、普天間第二小  
で下さい！  
合意の飛行ルートです

## 米軍機飛び交う

事故がなければ対策はされないのか？！2校と同様、米軍機が日々飛び交う。

### 校内土壤から PFOS検出

による校内3か所の土壤調査  
基準の29倍のPFOS検出！  
望も届かず、行政はボール  
危険は放置されたまま。

土からPFAOS。普天間の子どもたちは危険と隣り合わせ  
内に「避難シェルター」がある光景が、平和といえるの  
環境は、子どもたちの権利です。飛行動画はコチラ →

① 2017年12月7日  
米軍ヘリ部品落下事故

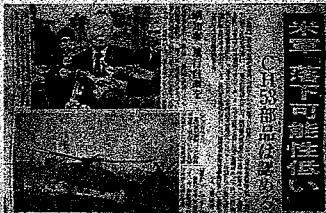


### 空が危険



### 緑ヶ丘保育園

② 2017年12月9日 米軍落下認めず！中傷殺到



米軍が「部品は認めたものの、落下は否定」と公表。直後から保育園に「自作自演」との誹謗中傷が殺到。

③ 外で遊べない日も！子どもたちの負担増！



事故当時より外来機が増え、子どもたちの負担増！米軍機の低空飛行の日は、お庭遊びをやめて、室内に切り替えます。

④ 何度要請しても変わらない



政府要請3回、県内行政への要請多数、子どもたちの危険性は変わらない。子どもたちは危険と隣り合わせの学校生活。



号外

琉球新報

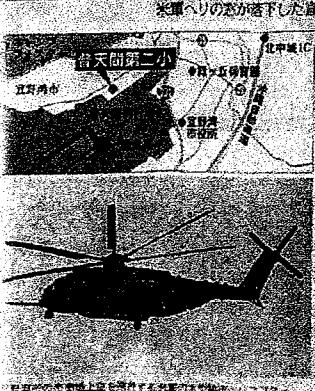
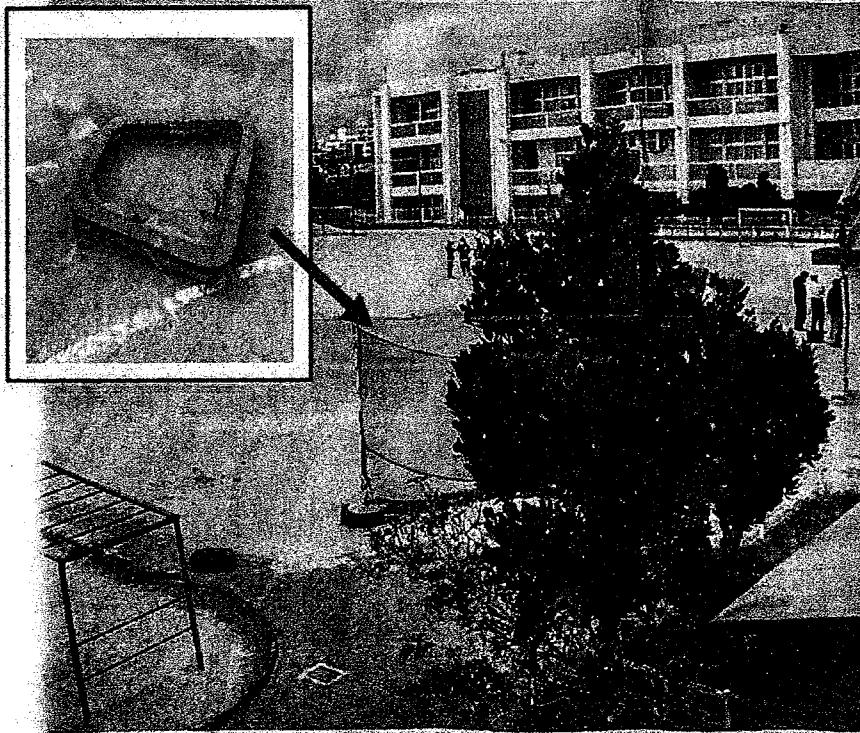
THE RYUKYU SHIMPO

2017年(平成29年)

12月13日(水)

発行所 琉球新報社  
郵便番号 〒960-8525  
那覇市天久205番地  
©琉球新報社2017年

# 普天間第二小学校窓落下物



米軍ヘリの窓が落下した宜野湾市立普天間第二小学校グラウンド=13日午前11時20分

13日午前10時すぎ、宜野湾市の普天間第二小学校に米軍のCH-53E大型輸送リコフターの窓が落下した。県基地裁判が小学校に確認したところ、4年生男児1人が風圧によってすり傷を負ったといふ。

落下した窓の大きさは一辺四方。校庭には約50人の児童がいた。

宜野湾市の佐喜眞尋市長が午前11時ころ、小学校を訪れ、学級担任者から話を聞いている。

記者の取材に対し佐喜眞市長は「言道断だ」と語った。始長義志知事も現場視察する。

防衛省によると米軍は窓の落下を認めていた。

# 校庭児童けが CH-53の窓、1メートル四方大

普天間第二小学校 米軍ヘリ窓落下物事故

2017年12月13日

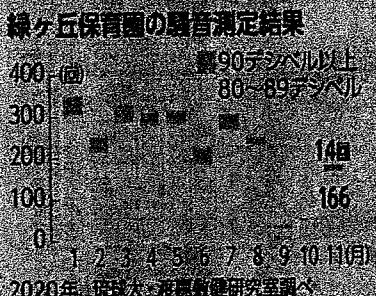
## 緑ヶ丘保育園の現状

負擔增！

## F15 普天間で訓練 緑ヶ丘園児耳をさく



(沖縄タイムス 2020.12.9)



90  
以上  
の  
騒音  
30  
回

普天間飛行場所圖へ、  
開港場外水機の航行が相  
次ぐ。これに連帶して、  
洲崎島准船長は開港場をわ  
た駆逐艦つゝて、西國調査で  
固有地主の薩摩藩が増  
えて、その間に、江戸の子  
孫の、西國の貴族は大き  
く、西國の名小学校が  
に開港場を設置」全島留  
に駆逐艦能を調べる必要生  
を認めた。

測定のは9月10の西用は  
自風落石で測定竿を飛去し  
たため回数が少なくなつて  
おり、実際の回数はより多く  
いづみられる。90%以上の  
騒音は1月の12回が最多、  
3月と6月の40回が続い  
た。調査を開始した76  
年11月から19年9月まで  
は、90%以上の騒音が3回  
たった。國の上位順位は

〔東京〕 佐藤裕司氏の「外國の農業政策とその問題」、米露並く西欧に續いて、外米機の國内生産機の競争問題回復の一歩一歩が記載され、これが何より興味深い。

機の飛来が比較的大きな國定算で、機の飛来が増え、國定算の負担が増している。米軍が様子を観察しに来た。調査した結果、飛行機は「清走路」の西側の土蔵を利用させない。米軍の安全基準「クリアゾーン」が守られ

外來機の飛来を禁止すべきだ」と訴えた。一方で「固定してしまった」防衛省は本紙の取材に対し、「防衛省は本紙の取材に対し、回数が増加していくのが現状で、由として、開港初年度の15年度は滑走路の補修工事等を行われた影響で飛来が制限されただ」と説いた。

政治的、經濟的、社會的大問題として、日本は、世界の問題である。その問題は、主として、日本は、世界の問題である。その問題は、主として、

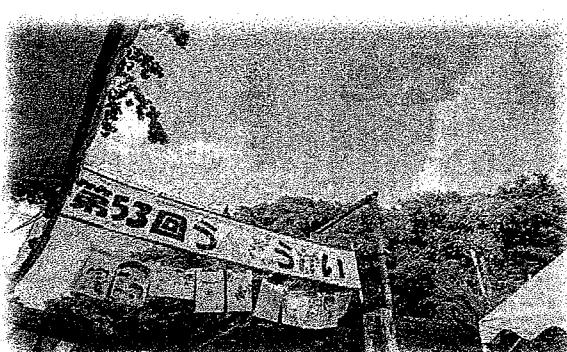
中始  
時刻  
誤差  
の  
誤差  
を  
減  
ら  
す  
方  
法  
は  
主  
に  
計  
算  
機  
によ  
る  
が  
あ  
る  
と  
考  
え  
ら  
れ  
て  
い  
る  
。

## 外来固定翼機発着10倍

方を示した。たゞ、18  
は1520回で、19年と  
前年と比べても千回以  
えた。防衛省は「米軍  
用兵の意図」などと説

年度は上場の運送料金と、運賃回数は19年度が1万6848回と、17年までの一方3581回から増加の一途にある。

(琉球新報 2020.12.4)



## 緑ヶ丘保育園ト空の

# 米軍機飛行映像 ⇒



